

様式1

第60回(令和4年度)岡山市芸術祭「参加事業」申請書

令和 4 年 月 日

岡山市芸術祭実行委員長 様

ふりがな
団体名

代表者

住所（〒　　—　　）

岡山市芸術祭の開催趣旨に賛同し、下記のとおり参加を申し込みます

※添付書類 ■団体規約 ■役員名簿 ■活動状況が分かる資料(チラシ・パンフレットなど1枚程度)

■岡山市芸術祭総合パンフレット用写真1枚

(昨年度、芸術祭に参加された団体でパンフレットに昨年度と同じ写真の掲載を希望される場合は一言書き添えてください)

※写真はできるだけEメールで事務局(art_fes@ocac.jp)にお送りください。(データ容量5MB以内)



第60回（令和4年度）



岡山市芸術祭

Okayama City Arts Festival

參加事業募集案內

岡山市芸術祭の参加事業は、
総合パンフレット・芸術祭ウェブ
サイトなどで宣伝します！
たくさんのご応募をお待ちして
おります！

文化芸術団体や市民グループなどが主体的に取り組む

岡山市芸術祭にふさわしい文化芸術事業を募集します。

※「新型コロナウイルス感染症」の影響で、文化芸術事業の円滑な実施について、予断を許さない状況が続いておりますが、必要な感染防止対策を徹底したうえで、岡山市芸術祭（9月23日～12月31日）を開催する方向で進めています。
今後の感染状況によっては、中止となる可能性もあることをご理解のうえで応募いただきますよう、よろしくお願いします。

募集期間：令和4年5月1日（日）～令和4年5月31日（火）まで

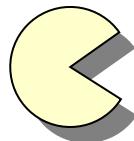
岡山市／公益財団法人岡山文化芸術創造

岡山市芸術祭実行委員会



岡山市芸術祭とは

岡山市芸術祭は、昭和38年にスタートした岡山市で最も伝統ある総合的な文化芸術フェスティバルで、秋から冬にかけて開催しています。これまでに多くの市民参加を得て、文化芸術団体や市民グループ等の文化活動の成果を発表する場として、また、若い世代も含めた市民の皆様に優れた文化芸術にふれていただき、次代の文化活動の担い手を育成する場として親しまれています。



岡山市芸術祭参加事業に認定されたら…

- ・ 岡山市芸術祭総合パンフレットに情報を掲載します。総合パンフレットは15,000部作成し、岡山市内の様々な施設に設置します。
- ・ 岡山市芸術祭ウェブサイトに情報を掲載します。
- ・ 岡山市芸術祭実行委員会事務局にお預けいただいたイベントチラシは、みなさんに代わって事務局が図書館、公民館、区役所、地域センターなど市関係施設に送付します。

このように、みなさんのイベントを側面支援します。“岡山市芸術祭”にふるってご参加ください。

第60回(令和4年度)岡山市芸術祭 参 加 事 業 募 集 要 項

1 趣旨

岡山市芸術祭の開催趣旨に賛同する文化芸術団体や市民グループなどが、自主的かつ主体的に開催する文化芸術事業を「岡山市芸術祭 参加事業」として認定し、市民の文化活動と芸術鑑賞の機会を拡大することにより、本芸術祭の充実と発展を図り、岡山市全体の文化芸術の振興に寄与することを目指します。

2 募集部門

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能(能楽・文楽・歌舞伎など)、美術、文学、朗読、写真、芸能(講談・落語・浪曲など)、メディア芸術(映画・漫画など)、生活文化(茶道・華道・書道など)ほか

3 応募資格

岡山市内に活動拠点を置く文化芸術団体、市民グループ、実行委員会など
※個人や株式会社等の営利を目的とした法人等が実施する事業は応募不可。

4 応募条件

- (1)岡山市芸術祭の開催期間中(令和4年9月23日～12月31日)に、岡山市内で開催すること。
- (2)広く一般市民が鑑賞、または、参加できる事業であること。
- (3)実施団体が明確で、事業の企画から実施まで責任を持って遂行できること。
- (4)営利や宣伝、募金、寄付を目的としないこと。
- (5)政治的、または、宗教的活動に関わるものでないこと。
- (6)公序良俗に反するものでないこと。

5 応募方法

裏面の参加事業申請書(様式1)に記入し(収支予算、問い合わせ先、印鑑など記入もれがないようにしてください)、必要書類を添付して、令和4年5月31日(火)までに、岡山市芸術祭実行委員会事務局[公益財団法人岡山文化芸術創造内]へ提出してください。

6 表示義務

チラシ・パンフレットには、必ず「岡山市芸術祭ロゴマーク」を掲載してください(ポスターや看板などにもご協力お願い致します)。

また、「共催:岡山市・公益財団法人岡山文化芸術創造・岡山市芸術祭実行委員会」と表記してください。

7 実行委員長賞の交付

参加事業の主催者が必要とする場合には、「岡山市芸術祭実行委員長賞」(実行委員長名)を1事業につき1点交付します。なお、賞状は、主催者が準備してください。

8 事業報告

事業終了後、1か月以内に下記の書類を事務局に提出してください。

- (1)参加事業報告書(様式3)
- (2)チラシ・プログラムなど関係資料
- (3)実施事業に関する写真1枚(できるだけ、画像データは下記のアドレスへお送りください。)

9 お問い合わせ及びお申し込み先

○〒700-0823 岡山市北区丸の内二丁目1番1号 岡山市民会館4階会議室

公益財団法人岡山文化芸術創造 岡山芸術創造劇場内 岡山市芸術祭実行委員会事務局

TEL:086-225-0154 FAX:086-225-0156 E-mail:art_fes@ocac.jp

※お問い合わせは、岡山市文化振興課(TEL 086-803-1054)でも承ります。

○岡山市芸術祭ホームページ <https://www.city.okayama.jp/kankou/0000031902.html>

※上記、岡山市芸術祭HPより参加事業申請書(様式1)をダウンロードすることができます。